

第265回 番組審議会

1. 日 時 平成29年9月12日(火) 12:00～
2. 場 所 メトロポリタン盛岡NEW WING 3F「星雲 東の間」
3. 委 員 委員総数 9名
出席委員数 8名(欠席委員数 1名)

○ 出席委員(敬称略)

鈴木 厚人(委員長)
砂子田 智(副委員長)
—以下50音順—
石田 征広
加藤 裕一
久慈 浩介
菅原 正二
升田 久美子
八木橋 伸之

○ 会社側出席者(6名)

藤澤 利憲(代表取締役社長)
小原 忍(取締役副社長)
藤原 銀司(常務取締役)
前田 秀男(取締役技術局長)
工藤 浩(取締役東京支社長)
高嶋 昇(取締役営業編成局長)

○ 事務局 佐々木 久仁子

4. 議題 第12回日本放送文化大賞グランプリ受賞作品
『人生フルーツ ある建築家と雑木林のものがたり』
平成29年1月22日(日) 16:00~17:25

東海テレビ放送株式会社
役員待遇報道局専門局長 阿武野 勝彦 様

5. 議事概要

今回は、1月22日午後4時から放送の『人生フルーツ ある建築家と雑木林のものがたり』を審議しました。議事の概要は、以下の通りです。

●東海テレビ放送役員待遇報道専門局長 阿武野勝彦様からの説明

- ・東海テレビは、名古屋に本社があり来年開局60年を迎える。放送エリアは、愛知、岐阜、三重の東海三県でエリア内の人口は、1200万人。2011年8月に「セシウムさん事件」を起こし、岩手の皆さんには不快な思いをさせた。「あの日のことを忘れてはならない」ということで、毎年8月、「放送倫理の日」を設け全社集会を行っている。
- ・放送の公共性、報道の原点に戻れということで2011年の2月からドキュメンタリーを映画館で上映する活動を始めていた。『人生フルーツ』は、10作品目にあたる。
- ・ドキュメンタリーは、「片手間でいいものはない」と考えている。報道の原点に戻り、放送の公共性を堅持するために放送局としてやるべき仕事だとの認識の下に、東海テレビでは、ドキュメンタリー専従のスタッフを設けている。
- ・さらに故郷のテレビ局として誇りに思ってもらえるためにはどうしたらいいのかを付与して考えるようになった。その中の1つとして『人生フルーツ』という番組を作り、映画にして全国に出した。
- ・『人生フルーツ』は、東海テレビでは、昨年3月に放送した。制作期間は、足掛け2年。その後、20分くらい長いバージョンを作り今年の1月から東京のポレポレ東中野という劇場で9月まで一度も休まず上映し、4万人が入った。全国の入場者数は、ほぼ19万人に達した。大げさな言い方をすれば、ドキュ

メンタリー映画としては戦後最大の入場者数となった。

●出席した委員からの意見

・知らないうちに引き込まれていた。「こんな風に生ききれたらいいな」とつくづく思った。

・ナレーションが極力少なかったのが印象的だった。遺体の映像も自然に目に入ってきて「あ、そうなんだ」という感じだった。いい番組を作ったなと思った。

・ドキュメンタリーや作る姿勢など何か東海テレビさんから突きつけられたような感じがする。

・ドキュメンタリーと言いながら物語性もあるような無いような、つついつられて見てしまう、その辺は1つの方法だろうと思った。いろんなことを考えさせられる番組で非常に面白く見た。

・テレビで見るドキュメンタリーとして非常に上質だと感じた。

・娯楽性や高揚感を期待して映画を見に行く中で、映画館でドキュメンタリーを見るとなると、事前にある程度情報がないと足を運んでもらうのは難しいのではないか。

・この取材に当たっては、津端夫妻と深い信頼関係があったのだと思った。夫妻に寄り添うような取材が行われていて、スタッフは傾聴の力が非常に高い方々だったのではないかと想像する。

・津端修一さんの死というところで、顔がアップで音が無い状態で長い時間撮られていた。ああいう映像を流すことで「死というものはこういうことなんだな」と思い起こした。

・テレビ局が本気になってドキュメンタリー映画を作るってすごいんだなと思った。

・この番組が普通にぽっとあったら見たらどうかと思った。どうやって視聴者

をこういう素敵な番組に引き入れたのかを聞きたい。

・修一さんの死など想定していないことが起きて、それを撮影していた。撮っている人たちがどういう感覚、覚悟で撮っているのかを知りたいと思った。

・最初、フルーツが出てきたのでこの線で行くのかと思ったが、「ゆっくりやれば人生が見えてくる」と、津端さんの生き方が『人生フルーツ』なんだと結論づけた。

・悠々自適の日常を送れるのは、裕福な方だからで、普通の人にはこうはできないんじゃないかという気がする。

6. 審議機関の答申又は改善意見に対してとった措置

特になし

7. 審議機関の答申意見概要を公表した場合におけるその公表内容、方法及び

年月日

※平成29年7月12日（水） 産経新聞 東北版

※平成29年9月23日（土）午前4時12分から4時15分まで「めんこいテレビ番審リポート」として放送

※据え置き書類を作成し、本社受付に置き一般の人々が自由に閲覧できるようにした

8. その他の参考事項

特になし

※次回は、平成29年10月10日（火）12時より当会場にて開催予定です。